

けんぽだより



禁煙キャンペーン スタート!



令和8年度から新しくスタートする「禁煙キャンペーン事業」についてお知らせします。
禁煙をご希望の加入者（被保険者および被扶養者）に対して補助を行う保健事業です。

対象者	費用	応募期間&受診期間	定員数
被保険者 および 被扶養者 <small>※禁煙外来等を未受診の方に限る</small>	0円 <small>※申込用紙の郵送料を除く</small>	2026 2027 4/1~2/28	60名 <small>※定員に達した場合は申込受付 締め切り</small>

申込方法

- 禁煙事業の補助を希望する加入者の方は、
①「禁煙補助剤申込用紙」並びに
②「ニコチネルパッチご使用前の確認票」を
ダウンロード
- ①・②を記入したら用紙を
FAX・メール・郵送などで
健康保険組合へ送る
※申込用紙を受け取った
健保組合は、委託会社の
(株)アーテムへ希望者のリストを送付します。
- (株)アーテムから禁煙事業希望者へ
「ニコチネルパッチ (6週間分)」および
「禁煙取組結果報告書」が送付される



禁煙の流れ

- ニコチネルパッチが届いたら、皮膚に貼る
ニコチネルパッチを皮膚に貼ることで、
ニコチンが少しずつ体内に浸透し、
タバコを吸うことなく満足感を
得られます。
- 6週間経ったら終了
2週間ごとにアーテムの薬剤師から、
電話またはメールで「ニコチネル
パッチを貼ってみて体調はどうか？
皮膚に影響はないか？」などの
フォローアップが入ります。
- 終了後、1ヶ月の確認期間中に
「禁煙取組結果報告書」をアーテムへ提出



令和8年4月1日から受付、受診開始！
ぜひお申し込みを！！

